

北朝鮮農法の政策的起源とその展開

——「主体農法」の本質・継承を中心に——

飯村友紀

(筑波大学大学院)

1. 問題の所在

1994年7月の金日成死去以来、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）においては政治・経済のあらゆる分野において「遺訓」の貫徹と旧制度の固持が内外に強調されており、その方針は8年近くが経過した2002年現在においても依然継続中である。しかし、朝鮮労働党総秘書就任（1997年10月）、そして国防委員長推戴（1998年9月）という、金正日体制の公的成立と前後して、経済分野、わけても農業分野において従来の農業政策の「改革」を思わせる一連の政策が登場し、にわかに脚光を浴びつつある。特に、農業政策の象徴とも言うべき「主体農法」に関しては、北朝鮮高官によって以下のような発言がなされ、研究者の耳目を引くこととなった。

「偉大なる將軍様は非凡な洞察力で常に現実の中で重大な問題点を捕捉して革新的な解決方途を提示され、最近の時期だけでも主体農法を農民大衆自身の農法として確固として転換され、全国に大胆に巨大な大自然改造事業の炎を点火され、精力的な現地指導の過程で国家の経済を活性化させうる突破口を広々と開いてくださり、全党・全軍・全民を第二の千里馬大進軍へと力強く呼び起こしてくださった。」⁽¹⁾（傍点は筆者。以下同）

「偉大な領導者金正日同志は非凡な英知と洞察力により、最近年間のわが国の農業の実体を深く推し量り、主体農法は農民たちの意志と自身の実情に合致するように農業を行う科学農法としてその本質を明哲に明らかにされ、主体農法を歪曲的に執行して農業生産を阻害してきた

現象を一つ一つ正しく直して國家の農村経済を正しい軌道の上に確固として立てられた。」⁽²⁾

これらは、北朝鮮が公式に「主体農法」に代表される農業政策の改革に乗り出したことを認めるものと認識され、その前年（1998年）から本格化した、ジャガイモ革命（ジャガイモ栽培の促進）、適地適作・適期適作キャンペーン、二毛作の推進、草食家畜の飼育奨励、養魚事業、土地整理事業といった一連の方針⁽³⁾は「主体農法」改革の具体的な事例として一般的にも紹介・認知されるようになり、今日に至っている。また、その背景には、従来の農業政策への反省と、より合理的な思考方法への転換（金日成の「遺訓」の超克）があるとの評価がなされている⁽⁴⁾。

しかし、その「改革」が注目される「主体農法」に関しては、その成立時期や具体的内容、そして登場の背景といった、ごく基本的な事項についての研究すら十分になされているとは言い難く、いわば「従来の『主体農法』に関する明確な認識がないままにその『変化』『改革』が議論されている」のが現状である⁽⁵⁾。なお、近年発行された文献等を見る限り、この点に関しては韓国においても同様の状況にあると言えよう⁽⁶⁾。

北朝鮮の公的な宣伝媒体の中に「主体農法」の用語が登場するのは1970年代のことであるが、その具体的内容としてよく知られているコメ・トウモロコシ偏重、段々畑の強引な造成、作物の密植は、実に1950年代後半から行われていた。本稿では第一にこのような農業政策の起源を明らかにし、その登場の背景と、それらが後に「主体農法」として総称されるに至った背景を考察する。そして第二に、そこで得られた情報をふまえた上で最近の農業「改革」を分析し、それらが過去の

政策への反省と「合理的な」思考方法への転換の結果であるとする従来の見解に疑問を呈し、實際には如何なる目的意識に基づくものであるのかを検討したい。

2. 北朝鮮の農業政策の起源とその特徴

(1) 「集約農法」の出現

「主体農法」の具体的な内容としては、先述のようにコメ・トウモロコシ偏重、段々畑の造成、密植などが一般的に認知されており、北朝鮮の公式宣伝媒体や文献の記述からも、これらが「主体農法」の名の下に行われてきたことが明確に看取できる⁽⁷⁾。しかし、その一方で、北朝鮮自身が「主体農法」を定義する場合にこれらが明示されることとは少なく、営農上の原則事項が列挙されるのみである場合が大半である⁽⁸⁾。つまり、北朝鮮の論理に従えば、「主体農法」と「コメ・トウモロコシ偏重に代表される諸政策」の関係は『主体農法』が直接的にこれらの諸政策を意味するのではなく、『主体農法』が提示する原則に依拠して実際の政策がなされる」ということになろう。そして、恐らくはここから派生して、現在に至る農業不振は「主体農法」そのものではなく、実際の政策を行うまでの不備によるものだとする認識および言説が散見される⁽⁹⁾。しかし、後述するように、用語としての「主体農法」の出現は1970年代のことであり、実際にはそれ以前に実行されてきた農業政策の経験に立脚して「主体農法」が登場してきたものと理解できる。斯様な認識に立った場合、これら諸政策の起源、換言すれば「主体農法」の原型が那辺に存するかが重要になろう。以下、本章では北朝鮮の農業政策の特徴として、特にコメ・トウモロコシ偏重と大量施肥、密植、段々畑の造成に代表される耕地拡大路線に着目し、時代的背景や政治、経済状況との関連も意識しながら、その起源を調査することとする。

まずコメ・トウモロコシ偏重は、時代を遡って言及される金日成の談話においては1954年から、各地方への指示として登場する⁽¹⁰⁾。それが全国的な課題として明確に表明されたのは1956年4月、朝鮮戦争後初めての党大会となった朝鮮労働

党第3次大会のことであった。同大会では、翌年からの開始が予定されていた5ヵ年計画の基本課題として「穀物生産を基本的に自給自足できる水準にまで引き上げ、それを土台にして各種の工芸作物と油脂作物の栽培を拡張し、畜産業をなお一層発展させる」ことが表明されたが、その方策として、水田での二毛作（裏作として麦・エンドウ・イモ類を栽培）による土地利用率の向上、品種改良、適地適作の原則による工芸作物（麻・亜麻・タバコ・綿花など）の栽培、在来農具からの脱却、化学肥料と有機肥料の増産とともに、「多収穫作物であるトウモロコシ」の栽培面積の拡大（50万町歩）と、主作だけでなく麦類の裏作としても採用することが提示されたのである⁽¹¹⁾。植民地期のトウモロコシ栽培面積（朝鮮半島全域）が14～15万町歩で推移していたことからも、この目標値がいかに巨大なものであったかがうかがえよう⁽¹²⁾。さらに、同大会の時点では言及されなかったものの、翌1957年にはコメ増産のための方策、冷床苗が登場する⁽¹³⁾。冷床苗の導入は、1957年1月に金日成が平安南道農業協同組合管理要員大会で行った指導に端を発し、同年には全国の水田の10%で、翌年には50.3%で導入されたという⁽¹⁴⁾。冷床苗は水苗より75%、陸苗より36%以上の収穫増が期待できるとされただけなく、苗の生育を促進して冷害への耐性を高め、人工的な育苗によって段階的な田植えを可能にし、労働力の節約にも貢献するとされ⁽¹⁵⁾、この時以降、現代に至るまで、冷床苗はコメ増産の秘訣として実施され続けることとなる。なお、独特のトウモロコシの栽培法として知られる栄養壺仮植法⁽¹⁶⁾が導入されるのは1960年代後半からである。1962年の「農業共同組合基準作業定量」や、1963年翻刻の辞書にその項目が存在しないことがその傍証になろう⁽¹⁷⁾。ちなみに、金日成の談話の中でトウモロコシ栄養壺仮植法が初めて登場するのは、管見では1969年2月である⁽¹⁸⁾。

これらの基本方針は、同大会の2年後、1958年6月の最高人民会議第2期第3次会議で「朝鮮民主主義人民共和国経済発展第一次五ヵ年（1957～1961）計画に関する法令」として正式決定される。そこには「土地面積が限られているわが国の

実情に照らして、農村経済発展の決定的なカギとして耕地面積単位当たり農産物および畜産物の生産量を著しく高める」とことと、その実現のための施肥量増加、灌漑工事、治山治水と新土地開墾、多収穫作物の播種面積拡大と先進的な営農法の積極導入が掲げられていた。この「多収穫作物」がコメとトウモロコシを、「先進的な営農法」が冷床苗と化学肥料そして二毛作を指すことは文脈より明らかであろう。また具体的な数値としては、穀物生産目標 376 万トン（うちコメ 193 万トン）、水田面積 56 万町歩、化学肥料の施肥量 2.6 倍（1956 年比。また水田 1 町歩当たり 400 キログラム、畑 1 町歩当たり 200 キログラム）、コメ 1 町歩当たり収穫高 4 トン・トウモロコシ同 2.5 トンなどが提示されたが⁽¹⁹⁾、植民地期のそれがコメ 2.18 トン、トウモロコシ 0.8 トンであったことを見ても、それは相当に野心的なものであった⁽²⁰⁾。かくして、5 カ年計画期間中にトウモロコシの播種面積は飛躍的に拡大し、当時の統計資料によれば、1960 年には 1956 年の約 1.3 倍、784,028 町歩に達するのである。これは朝鮮戦争直後の 1953 年（241,072 町歩）の 3.25 倍、日本敗戦後の 1946 年（174,236 町歩）と比較すれば、実に 4.5 倍もの増加であった。主穀とされたコメの同期間中の播種面積が横這いであったこと（1956 年の 493,218 町歩から 1960 年の 499,774 町歩へ、約 1.01 倍の増加）を考慮しても、北朝鮮におけるコメ・トウモロコシ偏重路線、そして大量施肥の方針がこの 5 カ年計画期に起源を持つことは明らかであろう⁽²¹⁾。

また、密植に関しては、農業協同化完了直後の 1959 年 1 月に開催された全国農業協同組合大会において、「多収穫作物の導入」とともに「集約的農法」を指示した金日成演説にその萌芽が見られる。

「水利化および機械化とともに、深耕、密植、多量施肥は農業を集約化する基本的方法であり、単位面積当たり収量を高めるための第一次的条件であります。農業科学的研究機関の試験結果によれば、水稻の町当たり収量は田を 10 センチメートルの深さに耕したときに比べて 15 センチ

メートルの深さに耕した場合には 23 % が、20 センチメートルに耕した場合には 27 % がそれぞれ増えたのであります。また水稻作において坪当たりの株数を 120 株にしたものより 240 株にしたのが 35 %、トウモロコシは坪当たり 10 本ずつ植えたものよりも 18 本ずつ植えたのが 54 % もその収量が増大しました。（中略）われわれは今年から田畠を必ず 30 センチメートル以上に深く耕さねばなりません。水稻作では坪当たり 300 株以上、トウモロコシの栽培においては坪当たり 15 本以上を植え、小麦の町当たり播種量は 300 キログラム以上に高めねばなりません。（中略）深耕や密植も肥料を大量に施す条件のもとにおいてのみ成果をおさめることができます。全耕地に町当たり平均 50 トン以上の自給肥料を施すべきであります。（中略）農村にもっと多くの化学肥料を供給することによって 4 ～ 5 年内に町当たり施肥量を 800 ～ 1000 キログラムに達せしめるでしょう。」⁽²²⁾

このような数値がどの程度実行されたかは不明であるが、密植を中心とした「集約農法」の萌芽がこの時期になされたことは看取できよう。ちなみに、同大会では浅海と干潟、貯水池や湖、川そして水田を利用した養魚（2 ～ 3 年内に 30 ～ 40 万トンの生産高）も提示されている⁽²³⁾。

最後に耕地拡大路線に関してであるが、廃・休耕地の復旧や空閑地の開墾、客土、農村住居の移転と道路幅の制限、恣意的な休耕の禁止などを規定した 1960 年の内閣決定第 37 号「土地管理事業を一層強化することについて」にその端緒が見られるほか⁽²⁴⁾、金日成が 1961 年 9 月の朝鮮労働党第 4 次党大会の席上、第 1 次 7 カ年（1961 年～1967 年。ただし期間中に 3 年間の延長が決定された）計画期間中の課題として挙げた言説の中により明確な形で見出すことができる。

「耕地の系統的な拡張は穀物生産の急激な増加と農村経済の全面的高揚を保証するための重要な担保となる。われわれは今後 10 年以内に 100 万町歩の新たな土地を獲得するための遠大な目標の下、西海岸一帯の干潟と全国の低山、

そして普天、白岩などの高原地帯を開墾する大自然改造事業を強力に推進させねばならない。そして7ヵ年計画期間に50万町歩の土地を新たに開墾し、耕地面積を250万町歩に達せしめねばならない。」⁽²⁵⁾

ただし、同会議での金一（内閣第一副首相）の発言によれば、これらは「鴨緑江河口から礼成江河口にいたる西海岸の薪島、身彌島、文徳一肅川、温泉一南浦、龍塘浦などの干潟に大規模な防潮堤を築いて5万町歩の農耕地と1万町歩以上の芦田および塩田を新たに造成」「白茂高原地帯の未開墾地4万町歩と各道にある丘陵地40万町歩を開墾」することによってなされると規定されており⁽²⁶⁾、段々畑の造成は直接言及されてはいない。しかし、金日成は遅くとも1963年には段々畑の造成を認識しており⁽²⁷⁾、またこの時期に段々畑の造成が開始されていたことも『労働新聞』の記事等から看取できる⁽²⁸⁾。これらのことから、ここで言う低山あるいは丘陵地の開墾が段々畑造成を念頭に置いたものであったことは推測できよう。耕地拡大路線は1970年代後半、特に1976年10月の「自然改造5大方針」、1980年10月の「10大展望目標」を契機として開始されたとする見解が一般的であるが⁽²⁹⁾、このような言説から、「集約農法」と同様、実行の程度は別として、5ヵ年計画期間内、遅くとも1961年までに形成されていたと推測できるのである。

（2）「自力更生」と農業政策

斯様な政策のこの時期における登場は、5ヵ年計画の策定過程、そして基本内容と密接な関連を有していた。そしてそれは当時の対外情勢の変化に起因するものであった。まず、前述の第3次党大会の2ヵ月前、1956年2月にはソ連共産党第20次党大会においてスターリン批判が行われ、スターリン時代の個人崇拜とテロの断罪、そして平和共存と社会主义への平和移行の可能性が強調されていた。アメリカとの軍事的緊張関係下で南北朝鮮解放を掲げていた北朝鮮の現状とは決定的に相容れないこの主張は、北朝鮮においては5ヵ年計画の方針をめぐる対立として表面化する。重工

業の推進を図った金日成に対し、ソ連派・延安派が消費財生産重視路線を主張して反対したのである⁽³⁰⁾。しかし金日成は、1956年8月、いわゆる「8月宗派事件」を契機に反撃に転じ、1956年末からは党員証交換事業を、翌年2月からは集中指導を行って彼らの壊滅に努めた。その結果、党内の指導権は金日成らパルチザン派と、植民地期に朝鮮内で活動・検挙されたグループ「甲山派」によって独占されるに至る⁽³¹⁾。第3次党大会から5ヵ年計画が法令として正式承認されるまでに2年以上の間隔が存在した背景にはこのような事情が存在していた。同法令には各部門への予算配分が明記されたが、工業部門の予算808億ウォンに対し、農業部門のそれは127億ウォンであった⁽³²⁾。3ヵ年計画（1954～1956年）時のそれが324億ウォン、74億ウォンであったことからも看取できるように、国内的な反対勢力の駆逐は、経済政策において、金日成の従来からの主張である重工業化路線に対する批判の消失を意味したのである⁽³³⁾。しかし、その一方で長期経済計画の実行に不可欠な資金援助は減少を続け、国家予算において援助が占める割合は、3ヵ年計画期間中の平均23.6%から、1957年には12.2%、1958年には4.5%にまで落ち込んだとされる⁽³⁴⁾。斯様な状況への対応策は、資源の節約と投資の集中配分、そして労働生産性の強化であり、特に重視されたのが「大衆路線」すなわち大衆運動による増産であった。その嚆矢となったのが1956年12月の党中央委員会12月全員会議での金日成演説に端を発するとされる「千里馬運動」である。この運動は1959年3月には「千里馬作業班運動」として、そして同5月からは「工作機械の子生み運動」として拡大していくが、特に計画の眼目である重工業以外の部門においては、各地方が国家資金に頼らず、自力で消費財生産工場の建設や土木工事を行うという「自力更生」の強調という形で普及した。5ヵ年計画の農業面での課題の一つとして灌漑と河川整理、堤防工事を挙げ、「小規模な対象には協同組合と農民の自己資金を広汎に動員しなければならない」とした金日成の発言はその典型と言えよう⁽³⁵⁾。また、資金のみならず労働力の集中配分、すなわち農業部門から工業部門

への人口流出も進行した。農村人口の総人口に対する比率は 82.3 % (1953 年 12 月) から 71.0 % (1956 年 9 月)、59.4 % (1960 年末) へと減少の一途をたどり、とりわけ農業従事者に関しては、66.4 % (1953 年 12 月) から 56.6 % (1956 年 9 月)、44.4 % (1960 年末) と、農村人口をさらに上回るペースで減少していったのである⁽³⁶⁾。農業協同化完了直後の 1958 年 10 月には内閣決定 125 号「農業協同組合を統合してその規模を拡張することに關して」に基づいて、農業協同組合を「里」単位で統合する措置が採られたが、その後にはこのような緊迫した労働力問題が存在していた⁽³⁷⁾。当時の金日成の言説からもそのことは推察できる。

「雄基郡では、多様な郡内の農業協同組合と水産事業所、水産協同組合をすべて合併して試験的に全郡を一個の国営農場に作り上げましょう。これがよいのは、労力を適切に、合理的に利用することができ、水産も養魚も行い、鴨も飼い、農業も行う、大規模で多角的な経営を発展させることができるという点です。」⁽³⁸⁾

このように、国家投資も労働力も低減する状況下で、より大きな収穫が期待できる作物、つまりトウモロコシが脚光を浴びるのは半ば当然の帰結であったといえよう。加えて、トウモロコシの附加価値への期待も存在した。

「トウモロコシ澱粉は良い外貨源泉にもなります。現在外国でトウモロコシ澱粉を多く求めていますが、トウモロコシ澱粉を売れば白米も小麦粉も買うことができます。トウモロコシ栽培は粟よりも容易であるばかりでなく、旱害や長雨にも良く耐え、病虫害も比較的少なく、収穫量も高いのです。トウモロコシは凶年を知らない優良作物です。トウモロコシの茎は粉碎すれば豚も牛も食べることができ、茎の皮でパルプを作つて布を織ることもできます。」⁽³⁹⁾

当時の文献中に「トウモロコシの茎を原料とする人造纖維」「トウモロコシで 50 余種の食料品と

医薬品」といった記述が登場することからもこのような認識は看取できる⁽⁴⁰⁾。トウモロコシに限らず、工業原料としての用途も併せ持つ工芸作物の栽培を奨励する言説は当時の文献の諸処に見られるが、このような姿勢に「自立的民族経済」との関連を見いだすことも可能であろう。朝鮮戦争の教訓と南朝鮮解放の戦略上、軍需産業を中心とする重工業をはじめ、あらゆるものを外国に依存せずに生産できるようなワンセット経済の確立を目指した金日成にとって⁽⁴¹⁾、工業への貢献度の高い農産物、特に多量の収穫が期待でき、食糧としてだけでなく工業原料、医薬品などとしても応用できるとされたトウモロコシは魅力的な選択肢であったと考えられるのである。さらに 1961 年、韓国で朴正熙政権が登場し、軍事的緊張が高まつたことも大きな意味を持った。1962 年 12 月には、党中央委員会第 4 期第 5 次全員会議で全人民武装化・全国土要塞化・全軍現代化・全軍幹部化のいわゆる「四大軍事路線」と、「人民経済の上で一部の制約を受けるにしても、まず国防力を強化しなければならない」とする「経済建設と国防建設の並進路線」が決定されたのである⁽⁴²⁾。このような路線が農業に対し一層の収益性（集約化）と工業原料の供給（工業への従属）を求めたであろうことは想像に難くない。このように、北朝鮮農業の特徴とされる諸政策が 5 カ年計画期間を契機として登場した背景には、スターリン批判に端を発するソ連派・延安派との権力闘争と、彼らに対する勝利の結果としての重工業優先路線、社会主義諸国からの援助の減少、さらには重工業化と「大衆路線」に伴つて加速された農業労働力の減少、そして南北対立という内外の情勢変化の存在が推測できるのである。

(3) その後の展開——商品供給・生産意欲・労働力

1960 年 11 月、最高人民会議第 2 期第 8 次会議の席で 5 カ年計画の総括がなされ、農業部門では、計画期間中に「多収穫作物であるイネ・トウモロコシ」「先進的営農方法」「優良種子」「全国的な土壤調査事業に基づく科学的施肥体系の導入と土地改良事業」などの導入・実行がなされたことが伝えられ、穀物生産は当初計画を大きく超過する

380万3千トンであったことが報告された⁽⁴³⁾。では、このような「成果」は一方で如何なる事態を招來したのか。本章では、最後にこの点に関して略述したい。

まず、コメ・トウモロコシ偏重路線は、農業協同化の完了による栽培計画の国家的管理と相俟って、特に野菜・副食品の供給不足を招來した。このため、早くも協同化完了直後の1959年1月には、「農業協同組合基準規約（暫定）」に「共同所有の土地の中から一戸当り30～50坪の自家用の畑を分与することができる」との項目が盛り込まれ、いわゆる自留地が承認されることとなったのである⁽⁴⁴⁾。以降、自留地は面積・生産物の規定をめぐって数度の変更を経つつ、現在に至ることになる⁽⁴⁵⁾。これとあわせ、自留地で生産した副食品を住民に供給するための場としての農民市場の位置付けも大きく変化することになった。1969年には金日成が談話中で「細々とした日用品や肉類、卵やゴマ、エゴマのような副食物をすべて国家が十分に供給できずにいる」現況において農民市場が持つ役割を評価し、限定付の奨励へと認識を一転させたのである⁽⁴⁶⁾。その結果、農民市場もまた場所・開催日・取扱商品・管理体制などの点で管理を受けると規定されつつ⁽⁴⁷⁾、現在に至っている。

また、農業協同化に伴う生産意欲の低下も顕在化した。1960年2月には金日成が平壌近郊の江西郡青山里を現地指導し、いわゆる「青山里教示」を行ったが、その中で、郡人民委員会による協同組合の管理強化と郡党委員会による監督、つまり「行政に対する党の優位」とともに労力日の正確な評価（標準基準表の作成）と、作業班（50～100名）の計画超過分の処分権付与が挙げられたことはその象徴であろう⁽⁴⁸⁾。これを機に作業班優待制（作業班賞金制）が、1964年からはそれと並行して、作業班の下の単位である分組（10～25名）を対象とする分組管理制度が導入され、1966年以降は全国的に実施されるに至る。

しかし、これらの問題以上に困難を來したのが労働力の問題であった。既述した労働力の減少に加え、機械化が進展しない状況⁽⁴⁹⁾は、「集約農法」の実行にも支障を來したのである。その対策

として採られた手段が「千里馬運動」に代表されるような増産運動であったことは既に述べたが、農業労働力自体を増強する対策も採られた。すなわち非農業部門の労働力による援農作業、そして農業労働力の補充である。これはすでに3ヵ年計画期から実施されており、1955年4月には「春耕・播種作業を手伝わせることにかんする内閣決定」が採択され、「人民軍から除隊した数万名の青壯年が農村に派遣され、また営農作業を手伝うために延べ700万名余りの軍人、内務員、事務員、学生が動員された」とされている⁽⁵⁰⁾。特に、朝鮮戦争終結に伴って除隊した軍人と初級・高級中学校卒業者を「固着」させ、その技術・技能水準を向上させるための対策が採られたといふ⁽⁵¹⁾。除隊軍人や中学卒業者の農村への「進出」そして都市住民による農繁期の援農作業という、北朝鮮農業の労働力面での特徴はこの時期に形作られたと言えよう。加えて女性の労働力としての動員も開始された。1958年7月には内閣決定「人民経済各部門に女性を積極的に引き入れることについて」が採択され、その中では全従業員に対する女性の比率を教育および保健部門では60%に、その他の部門では30%にすることが規定されたのである⁽⁵²⁾。その結果、5ヵ年計画終了時には女性が全従業員（就業者）の32.7%（1960年）を占めるに至った⁽⁵³⁾。

このように、5ヵ年計画を契機とする北朝鮮農業の諸特徴は、前述した通り内外の情勢の変化を背景とするものであったが、その本格的な導入は以上のような弊害をもたらした。ここに挙げた諸対策、特に女性、軍人、学生の労働力としての活用はそうした事態への北朝鮮式の対処法であったと考えられる。

しかし、前述の「四大軍事路線」に象徴される軍事力拡大方針は重工業（なかんずく軍需産業）への集中投資（資本・労働力の両面で）を不可避免にもたらし、その結果、他の産業、特に農業に対しては、労働集約的な農法の導入を促しつつも農業機械や労働力の補充を十分に行うことができず、思想教育をともなう増産運動と、党的指導の強化による管理体制の確立、そしてさらなる収奪が意図されたのである⁽⁵⁴⁾。1964年に発表された

「わが国社会主義農村問題にかんするテーゼ」（農村テーゼ）は、現在に至るも農業政策の基本理念とされているが、これらの方針との関連においても、象徴的な意味を持つものであったと言えよう⁽⁵⁵⁾。そして、千里馬運動に代表される大衆運動と、特定の単位を模範として諸単位の競争を促すことで「正しい方法を一般化する」という方法論は、経済的停滞打破の常套手段とされ、現在に至るまで用いられることとなるのである。

3. 「主体農法」の登場

（1）対内的スローガンとしての「主体農法」

『労働新聞』における「主体農法」の初出は、管見では1974年11月27日付社説の「革命の英才であらせられる偉大な首領金日成同志は、農村テーゼを通じて農村問題解決の基本原則と方途を提示されるとともに、主体農法を創始され、わが国の農法に現れた全般的問題を天才的に明示されることで、永遠に大豊作をもたらすことができるようになさった」⁽⁵⁶⁾との記述である。この日は「農村テーゼ」発表10周年に際して開催された最高人民会議第5期第4次会議の当日であることから、「主体農法」という用語の登場には、最も直截的には「農村テーゼ」の成果を強調する目的があったものと推測できる。ただし、金日成自身はこの会議での発言とされる演説では「主体農法」の語を用いておらず、同会議での討論記事でもその表記は一定していない⁽⁵⁷⁾。また、同時期には「共産主義農法」「主体的な営農方法」「主体農事」といった用語が頻出しており⁽⁵⁸⁾、「主体農法」の呼称が定着するまでに多少の混乱があったことが推察できる。ちなみに、金日成自身が「主体農法」の語を用いるようになるのは翌1975年1月の全国農業大会以降である⁽⁵⁹⁾。

では、その内容は如何なるものであったのか。当時発表された論文によれば、それは「農業を科学技術的に行う」こと、具体的には、適地適作・適期適作原則の遵守、科学的な施肥体系の確立、種子改良、二毛作と間作、トウモロコシ栄養壺と冷床苗の導入、深耕、密植であった⁽⁶⁰⁾。つまり「主体農法」とは、端的に言えば前章で触れた一

連の政策を反復したものにすぎず、それとともに何らかの革新的技術が導入されたのではなかったのである⁽⁶¹⁾。

この時期に敢えて「主体農法」の語を創出し、従来の政策を改めて強調しなければならなかつた理由としては、当時の経済状況との関連が推測できる。北朝鮮経済は前出の「四大軍事路線」による軍事費の拡大と中ソ論争、文化大革命に伴う援助の減少により、5ヵ年計画の後を受けて開始された第1次7ヵ年計画が3年間延長されるなど、全般的な停滞状況に陥っていたが、斯様な状況に對して採られたのは、やはり従来同様の大衆動員型増産運動、いわゆる「速度戦」であった⁽⁶²⁾。しかし、これと並行する形で、従来には存在しなかつた形態の運動が登場した。志操堅固な党员および大学生を工場・協同農場・鉱山など経済の各部門に派遣して現地で指導を行わせる「三大革命小組運動」である。北朝鮮側の文献の記述に従えば、同運動は1972年9月、党組織から選抜された党核心たちと知識ある大学生たちで編成された指導小組が軽工業部門に試験的に派遣されたことに端を発するとされる。同年11月には鉄道運輸部門に、翌1973年1月には主要工場と企業所に同様の指導小組が派遣され、同年2月1日の党中央委員会政治委員会で「人民経済の各部門」に三大革命小組を本格的に派遣することが決定されたという⁽⁶³⁾。同月、金日成は自ら農業部門三大革命小組協議会を開催し、活動方針などに関する演説を行ったとされる⁽⁶⁴⁾。その中で、特に農業部門に関して、金日成は1964年の「農村テーゼ」で提示された思想革命・技術革命・文化革命が遂行されていない現実を指摘し、国防力の強化の正当性を強調しつつも、国防費の増大による農村への人的・物的資源投入の制限が農業の停滞を招來したことを認めた。青壯年労働力が徴兵された結果、農村では女性と老人が管理部門も担当することとなつたが、機械化の停滞にともなう作業量の増加と、老人たちが「学校に通うことができなかつたために先進的な科学知識に疎く、文化水準も低い」状態にあること、そして党組織の思想教育の不徹底によって、このような状態に至つたと述べたのである⁽⁶⁵⁾。そして、三大革命小組員の任

務としては、技術革命（トラクター・各種機械の利用率の向上、適切な施肥方法の普及、水力・電力浪費の防止）、思想革命（農民の中にある労働忌避傾向に対する闘争、正確な分配評価、党の大衆路線の貫徹）、文化革命（施肥方法やトラクター管理の改善、科学的・技術的方法による営農の徹底による経験主義・主観主義の根絶）を挙げた⁽⁶⁶⁾。また、翌3月に党中央委員会政治委員会江西拡大会議において行ったとされる演説では、同運動を採用した理由として、従来の政策、つまり党中央委員会指導グループの派遣による労働力予備の発掘が、派遣先の工場の保守主義に抗しえなかつたことを指摘し、「党の唯一思想、チュチエ思想でしっかりと武装しており、わが党のチュチエ思想以外には如何なる思想も知ら」ず、「たとえ技術にくわしくはなくても、後れた技術と近代的な技術を見分けることが」でき、「新しいものを好み、古いものは大胆に捨て去る強い革命性を持つ」つ大学生こそがその役割を果たしうると説明している⁽⁶⁷⁾。その後、金日成は1975年3月に工業部門熱誠者会議で同運動の中間総括を行ったが、そこで挙げられた同運動の利点は「工場、企業所に行く三大革命小組を20~30名、大きな工場や企業所に行く三大革命小組は約50名で組織」することで「各職場、作業班にまで入って、生産現場で直接事業を了解して指導することができ」、「事業で現れている欠陥の本質をはっきり探しだし、工業、企業所の指導幹部と労働者が創意を發揮して仕事をよく行えるように実質的な援助を与えることができる」ようにした、というものであった⁽⁶⁸⁾。

「主体農法」の語は同運動の最中に登場し、即座に同運動の中に包摂された。協同農場に派遣された三大革命小組員たちが農民に貫徹を鼓吹するものこそ、「主体農法」に他ならなかったのである。例えば、先述の文献は「時代的要求から取り残された幹部たちのこのような思想観点と事業態度は、農業を主体農法の要求通りに、科学技術的に行うことを不可能にしていた」と述べた上で、以下のように記述する。

「農村技術革命が促進された結果、農村経済の

物質技術的土台がより強化され、農場員たちは先進的な科学技術を学び、主体農法の要求をより徹底的に貫徹していくことができるようになった。(中略) 実に、農村に三大革命小組員を派遣された敬愛する首領様のこの措置こそが(中略) 偉大なる農村テーゼ貫徹のための闘争にいっそう拍車をかけた画期的な措置であった。」⁽⁶⁹⁾

また、別の文献は、協同農場に派遣された三大革命小組員が「主体農法」を貫徹させるべく行った活動についてこのように記述している。

「三大革命小組員たちは、各作業班にある農業科学技術知識宣伝室をよく整備して正常に運営するようにするとともに、様々な形式と方法で主体農法を原理的に深く理解して徹底貫徹していくようにした。主体農法を徹底貫徹する上で農村小組員たちの前に現れた重要な課業は、イネ冷床苗とトウモロコシ栄養壺を全面的に導入することに対する党の方針を徹底貫徹することであった。(中略) 三大革命小組員たちはイネ冷床苗とトウモロコシ栄養壺を作る方式上學⁽⁷⁰⁾、技術伝習⁽⁷¹⁾と科学映画に対する学習を組織する方法で、農業勤労者たちが主体農法の優越性とその要求を徹底して認識するようにした。また、苗床に播種するための機械、ビニールシートを修繕する機械をはじめ、各種の農機械を創案製作して導入することで、イネ冷床苗とトウモロコシ栄養壺を積極的に採用できるようにした。そしてわが国の農村で1975年にイネ冷床苗を100%行い、トウモロコシ栄養壺を全面的に採用することに大きく貢献したのであった。」⁽⁷²⁾

むろん、当時の『労働新聞』の記事には、農民が三大革命小組運動とは無関係に、「主体農法」を貫徹する事例も数多く見られるものの⁽⁷³⁾、時期的な一致、そしてこのような記述から両者の緊密な関係が推測できよう。すなわち、「主体農法」の語は、国内的には三大革命小組運動にスローガン面で寄与すべく創出されたものと考えられるの

である。

(2) 対外的スローガンとしての「主体農法」

三大革命小組運動との関連で登場した「主体農法」は、その後、対内的には増産を訴えるスローガンとして恒常に用いられるとともに、自らの農業政策の優位性の対外的な誇示や、非同盟諸国との連帯に際してのスローガンとしても多用されることとなる。その傾向は1981年8月に開催された「食糧および農業増産に関する非同盟諸国およびその他発展途上国の討論会」(「食糧会議」)において最高潮に達する。同会議は、「西側諸国の穀物武器化政策に反対し、新経済秩序を打ち立てる」ための大会と位置付けられていたものの、大会宣言第20条の「非同盟諸国およびその他発展途上国が食糧および農業増産で得た経験は、各國が社会経済発展に適合した自力更生の原則で大衆の力と知恵を動員すれば、未だ発展途上にある国でも農業を発展させ、食糧を自給自足することができ、農村問題を円満に解決することができる」との文言が端的に示す通り、実質的に「主体農法」の成果を内外に宣伝する場であった⁽⁷⁴⁾。そのことは会議初日の歓迎宴会で行った金日成の談話の中でより明確に示されている。

「わが国で創造された新しい営農方法は現在、わが人民の中で主体農法と呼ばれています。主体農法はわが国の気候風土や農作物の生物学的特性に合うように農業を科学技術的に行う科学農法であり、現代科学技術に基づいて農業生産を高度に集約化する集約農法です。主体農法は土地と水、農業機械、化学肥料をはじめ、農業の生産手段を最も効果的に利用して単位当たりの収穫量を高めることができ、寒冷前線の影響を成功裡に防いで、常に高くて安全な収穫をあげるようにしています。(中略) わが国の経験は、社会発展の合法則的要求と自国の具体的実情に即した正確な路線と方針を掲げ、自力更生の原則で人民大衆の力と知恵を動員し、それを貫徹するならば、立ち後れた国においても限りなく農業を発展させて食糧を自給自足でき、農

村問題を立派に解決できることをはっきりと示しています。」⁽⁷⁵⁾

以降、同会議に参加した80カ国・13組織の代表は、本会議での演説を通じて北朝鮮の農業政策の優越性に関する声高な主張に曝されると同時に⁽⁷⁶⁾、各地の協同農場・工場の見学を通じて「主体農法」に関する賞賛の言を述べ続け⁽⁷⁷⁾、『労働新聞』は連日紙面を倍増してそれらを報道したのである。このような対外宣伝と、非同盟諸国への支持獲得による対米・対韓外交攻勢の強化のために多くの資金が費やされた。北朝鮮はその後も自らの農業政策の優秀性を内外に主張し続けたが、実際には農業は低迷を続け、1991年のソ連崩壊と援助の停止、そして旧ソ連・東欧諸国との貿易におけるバーター取引からハードカレンシー現金決済方式への変化がこれに打撃を加え、中国からの穀物輸入の激減も相俟って⁽⁷⁸⁾、1994年以降、食糧危機が表面化するに至るのである。

4. 金正日体制下の農業政策

——最近の「農業改革」と「主体農法」

近年、北朝鮮において進行中の農業「改革」が関心を集めていることについては冒頭で触れた。では、その「改革」は如何なるもので、一般的に言われるような「より合理的な思考方法への転換」によるものなのであろうか。また、その中で「主体農法」はどのように位置付けられているのか。本章ではこの点に関して考察する。

北朝鮮の農業「改革」は、大別すれば制度的なものと、営農技術的なものとが挙げられる。まず前者に関して挙げられるのは、1966年から導入された分組管理制(先述)に対する新しい措置の実施(1996年)である。具体的には、第一に分組の構成人数の削減(従来の10~25人から7~8人へ)、第二に生産計画設定法の変更(過去3年間の生産実績の平均と1993年以前の10年間の生産実績の平均を合わせ、その半分を該当年の計画目標とする)、そして第三に計画超過分の処分権の付与(従来は国家が取買)といったものである⁽⁷⁹⁾。この措置は中国に見られるような生産

請負制への移行を示唆するものとして注目されたが⁽⁸⁰⁾、現在、北朝鮮の雑誌・新聞上で取り上げられることはほとんどなく、その実施の程度に関してもほとんど情報がないのが現状である。その他、副業に対する認可の拡大⁽⁸¹⁾などが散見できるものの、経済的インセンティブの導入に関しては、ごく限定的な導入が試みられるにとどまっていると言えよう。

一方、後者、つまり栽培品種や耕作法といった営農面での変化に関してはどのような変化がなされたのか。2000年1月、ある協同農場で開催された決起集会を報じた『労働新聞』の記事がそれらをほぼ網羅し、コンパクトにまとめているので参照したい。

「彼ら（集会参加者：筆者注）は、農民たちの意志が集大成され、その正統性が確証された主体農法を徹底貫徹して、種子革命、ジャガイモ農業革命、二毛作農業を引き続き力強く押し進めて農業生産で新たな転換を達成することについて討論した。彼らは内部予備の探求動員事業を力強く繰り広げ、今年の農作業で使う中小の農機具をはじめとする営農物資を最大限自力で解決して、適地適作・適期適作の原則で作物配置をよく行い、全ての農作業を、適時に、適切に行うこと強調した。彼らは、全ての農場世帯で鶏とウサギ、山羊をはじめとする家畜をより多く飼育して肉と卵の生産を積極的に拡大し、養魚場をよりよく造成して管理を科学技術的に行い、魚肉の生産を増大させねばならないと語った。彼らは技術革新運動を力強く繰り広げ、トラクターと農業機械をよく整備してその稼働率と利用率を高め、土地整理の恩恵を受ける全ての営農工程において機械化比重を決定的に高めねばならないとした。」⁽⁸²⁾

一見して、これらのほとんどが既出であること気付かされるが、それでもジャガイモや土地整理事業⁽⁸³⁾など、いくつかの点では変化が見られる。ちなみに、ここには挙げられていないが、この他に近年になって登場したものとしては、「クンモ（大型の苗）」と呼ばれるコメの新品種、そ

して新型の肥料である「複合微生物肥料」などが挙げられる⁽⁸⁴⁾。では、それらが主張される理由は那辺に存するのか。以下、個別に考察してみたい。

1998年10月、金正日の両江道大紅湍郡総合農場に対する現地指導⁽⁸⁵⁾を契機として、『労働新聞』上ではジャガイモ栽培の拡大と主食化を強調する記事が頻出するようになる⁽⁸⁶⁾。従来のトウモロコシ偏重路線を事实上放棄し、ジャガイモに注目する理由として、『労働新聞』の記事は以下のように述べている。

「ジャガイモ農業は手間が少ない上に収穫高が高く、わが国のどこででも行える農業である。多収穫作物であるジャガイモは、その生産量が他の農作物とは対比できないほど高い。ジャガイモ農業を大々的に行うことで、人民の食の問題を円満に解決するだけでなく、食生活をより潤沢にしうる途が開かれることは明白である。」⁽⁸⁷⁾

また金正日はこのように発言する。

「ジャガイモは白米と同じです。ジャガイモ農業をうまく行えば食糧問題と肉の問題も解決でき、人民生活で提起される様々な問題を解くこともできます。ジャガイモさえ多くあれば、合成ゴムを生産して靴を作るのに必要なゴムの問題も解決できます。」

「ジャガイモ農業はトウモロコシ農業に比べて手間が少なくてすみます。（中略）トウモロコシ農業では栄養壺に植えた苗を（畑に：筆者注）移さなくてはならないために、農民と支援者を苦労させ、肉体的負担も大きいのです。」⁽⁸⁸⁾

さらに、「クンモ」に関しては、田植えの時期を遅らせて前作にあてる期間を増やせるだけでなく、冷床苗から「クンモ」への転換を通じて「営農工程の複雑化」を解消でき、二毛作にともなう労働力の緊張が解消できるとの主張がなされている⁽⁸⁹⁾。このような言説からは、「多収穫品種の栽

培面積の拡大」と「労力問題の解決」という、かつてのトウモロコシそして冷床苗の導入時と同様の問題意識が看取できよう。少なくともそこには、過去の政策は、より労力を要するという方法であったとの認識以外、反省点が見出せないのである。

また、増産に不可欠な肥料問題に関して、金正日は次のように説く。

「肥やしを多く生産するためには養豚場、養鶏場をはじめとする家畜工場を多く建てねばなりません。現代のジャガイモ農業は必ず畜産と組み合わせられなければならないのです。ジャガイモ農業を畜産と組み合わせなければ、収穫高を上げることはできません。現在、世界的に、化学肥料を使わずに肥やしを多く施して収穫高を上げる方法が現れている情勢です。一部の幹部たちは化学肥料を使わなければ収穫高を上げることはできないように考えていますが、それは誤りです。私は化学肥料を多く施して農業を行うことには賛成できません。」⁽⁹⁰⁾

一見すれば、環境に配慮して化学肥料を削減した上で、ジャガイモを飼料にしつつ家畜から肥料を得るという、極めて「合理的」な思考様式である。しかし、同時にある論文はこのようにも指摘する。

「特にジャガイモのような多収穫作物が完全な収量を上げるためにには、田畠の地力を決定的に高めねばならない。従って、豚をはじめとする家畜を大々的に飼育し、液肥の生産を繰り広げるとともに肥料源泉を最大限に探求しなければならない。」⁽⁹¹⁾

時期的に前後するが、1998年1月に開催された「自力更生模範活動家大会」での発言に従えば、「肥料源泉の探求」とは「化学肥料だけに期待するのではなく、有機質肥料を多く生産すること」となる⁽⁹²⁾。つまり、あくまで化学肥料が十分に供給できない状況下での代替手段として、有機肥料や液肥が位置付けられているのであり、化学肥料からの脱却や環境に配慮した有機農法への転換

が意図されているわけではないのである。農業部門の科学者の成果として、「各種の生物肥料と除草剤、殺虫剤を作り出すことで、化学肥料が少ない条件においても穀物生産を高めることができる土台を用意した」ことを挙げた論文の言説が、それをより端的に示している⁽⁹³⁾。また、上述の「複合微生物肥料」に関してもこの文脈上で捉えるべきであろう⁽⁹⁴⁾。すなわち、多収穫品種の採用と大量施肥という、従来の農業構造に基本的な変化は見られないでのある。

では、もう一つの特徴である耕地拡大路線に関してはどうか。前述の論文はこのように指摘する。

「土地整理事業は土地面積を広げつつ、その地力を高めることができるようにする農村基本建設の一つであり、農業生産増加に重要な作用を与える。資料によれば、田畠の畦をよく整理するだけでも15~20%もの田畠を得ることができ、段々畠が多い地域ではさらに30%もの田畠を得られるという。そして土地を整理する過程でその物理的、科学的性質が改善されることで、土地の地力も一層高めることができる。」⁽⁹⁵⁾

このような認識に基づいて、土地整理事業は1998年末に江原道で大々的に開始され、以来、平安北道・黄海南道・平壤・南浦に拡大して2002年現在も進行中である。従来の耕地拡大方策である段々畠や干潟の干拓より少ないコストで実行できること、そして天災被害によって損傷した耕地の復旧の必要性があることなどが背景として推測できるが⁽⁹⁶⁾、基本的に耕地拡大路線に変化は生じていないと言えよう。さらに、その効果に関する疑問が残る。例えば1999年2月、『労働新聞』は金正日が土地整理事業の現場を視察した模様を写真入りで報じたが、整理された田畠には大きな石が一面に散乱している⁽⁹⁷⁾。また、工事は主に人力・畜力で行われており、写真で見る限りでは畦道の造成もスコップや鎌^{こて}で行われているようであり⁽⁹⁸⁾、大雨等で損傷する危険性も予想できる⁽⁹⁹⁾。

さらに指導方法に関しては、各農場の裁量権等はもとより不明であるが、北朝鮮の文献によれば

「ある単位で模範を創造し、それを一般化していく」手法が採られ、ジャガイモ農業については「数度にわたる講習と方式上学を組織し、優良な多収穫ジャガイモ品種の開発育成、栽培方法と栽培技術の革新、液肥をはじめとする有機質肥料の生産と施肥など」を「全国に一般化」するようにした、とされており⁽¹⁰⁰⁾、しばしばその問題点が指摘される一律的指導が改善されたとは考えにくい。

そして、最後に「主体農法」に関しては、金日成が創造した「主体農法」を金正日が継承・発展させた、という解釈で統一され、辞書類においても、かつて規定されていた項目の削除と、これらの文言の挿入が行われている⁽¹⁰¹⁾。その上で次のような言説が展開され、「主体農法」の修正が図られるのである。

「主体 86（1997）年 8 月のある日、敬愛する將軍様は党中央委員会責任幹部に対して、（中略）現在一部の人々は、主体農法とは冷床苗をびっしりと植え、田植えをいついつまでにしなければならず、トウモロコシをぎっしりと植えることであるとだけ考えているが、それは主体農法の本質的要求ではない、彼らは主体農法の要求を技術指標と混同しているようだ、とおっしゃった。（中略）敬愛する將軍様は、農業を指導するに際しては官僚主義、形式主義をなくし、農民たちの意思と要求を尊重して、適地適作・適期適作の原則を守るようにすることが重要だとお教えになった。」⁽¹⁰²⁾

思考方法その他に変化がないとはいえ、主力とする作物の変更が「主体農法」の絶対性、ひいては金日成・金正日の絶対性に瑕疪を生じさせる危険性が十分に認識されていることが看取できる。また、ジャガイモ以外にも、養魚、草食家畜の飼育などについて金日成との連続性を主張する記事は頻繁に登場する。それらが金日成の言説に実際に登場していたことは既述の通りであるが、それらが改めて強調される背景にも、このような認識があるものと推測できよう⁽¹⁰³⁾。以上のように、北朝鮮の農業政策「改革」の特徴は、端的に言え

ば、主力とする「多収穫作物」に対する認識がトウモロコシからジャガイモに移行したことのみであり、一律的な指導体制や思考様式、そして営農方法に大きな変化は見られず、少ない労力と資金で多量の収穫が期待できる品種の選択がなされ、主張されたという意味で「合理的」であるにすぎない。つまり、その点に関する限りでは、冒頭で引いた見解よりは、むしろ北朝鮮当局の主張する「従来の農業政策の延長」説の方がより正鵠を射ているのである。

5. 結語

以上、本稿では北朝鮮の農業政策を、その起源と変遷の面から考察した。概括すれば以下の通りである。

北朝鮮の農業政策の特徴としてよく知られるコメ・トウモロコシ偏重、多量施肥、そして耕地拡大路線の起源は、1956 年から開始された 5 カ年計画期に求めることができる。その背景には、同計画の内容をめぐる金日成とソ連派・延安派との政策論争があった。金日成の勝利によって明確化した重工業優先路線、そして外国援助の減少という状況下で増産を実現する方途として、農業協同化とともに、より少ない投資で多量の収穫と副産物が期待できると認識されたトウモロコシや冷床苗が積極的に導入され、後に採用された耕地拡大路線と相俟って、植民地期とは明らかに異なる農業の様相が形成されたのである。

しかし、このような重工業優先路線と、「四大軍事路線」などの軍拡方針は農業部門に対し、労働力不足と機械化の遅滞、化学肥料の供給不足などの深刻な影響をもたらした。また、農業協同化に伴う弊害、商品供給体制の不備や勤労意欲の阻害も顕著化していた。斯様な事態に対して採られたのは、「千里馬運動」に代表される大衆運動による増産と、自留地、農民市場、分組管理制度などの限定的なインセンティブの導入という、現在に至るまで繰り返し用いされることとなる方策であった。これらのことから、5 カ年計画期から 1964 年の「農村テーマ」に至る時期は、北朝鮮の農業政策の原型が形成された時期であったばかり

りでなく、その弊害が表面化した時期でもあったと考えられる。

その後、1974年に至って、このような諸政策に「主体農法」との名称が冠せられることとなる。これは実質的な変化をともなわないもの、つまりスローガン化であったが、その背景には、軍拡路線によってさらに深刻化した経済停滞を打破すべく開始された三大革命小組運動があった。すなわち、その実行主体として三大革命小組員を設定することで、彼らの権威を確立させるという目的意識が存在したものと考えられるのである。また、このとき以降、「主体農法」は自らの優位性を内外に主張するためのスローガンとしても多用されることとなった。1981年の「食糧会議」はその代表例と言えよう。ただし、実際にはこの時期までに北朝鮮の農業は深刻な状況に陥っており、ソ連・東欧諸国の崩壊と援助の停止、貿易の現金決済方式化、中国との「友好価格」の解消と相俟って、1994年以降、食糧危機が表面化するに至るのである。

斯様な状況の下で展開される金正日体制下の「新」農業政策は、内容的に金日成がかつて主張していたものとほぼ同じものであり、トウモロコシからジャガイモへの主穀転換、土地整理事業といった、外見的には明白な「変化」も、採用の背景にある問題意識や思考様式の点において、かつてのトウモロコシや段々畑と同様のものである。つまり、少なくとも北朝鮮の公式文献の文脈からは、より容易な対象の選択がなされたという点以外に「合理的思考方法への転換」の形跡を見出すことはできないのである。冒頭に引いた北朝鮮高官の発言に関しても、「新」農業政策に伴う外見上の「変化」が惹起しかねない「主体農法」の絶対性に対する疑念を払拭すべく展開されている「主体農法」の修正工作の一環と判断すべきであろう⁽¹⁰⁴⁾。

このように、「主体農法」として総称される北朝鮮の農業政策は、様々な背景の下で形成され、スローガン化を経て現在に至り、少なくとも理論的には将来的に変化しうる可能性を予見させつつも、金日成の「遺訓」の一環として、今なお強固な制約力を發揮し続けているのである。あるいは、

斯様な展開過程それ自体が、北朝鮮の農業政策の最大の特徴であるとも換言できよう。

- (1) 金己男「偉大なる主体思想の旗幟高く主体革命の新時代を輝かしく開いていこう」『労働新聞』1999年2月20日付。
- (2) 洪成南「偉大な農村テーゼの旗幟高く社会主义農村建設を力強く促進しよう」『労働新聞』1999年2月25日付。
- (3) このような営農技術面での政策には必ずしも登場時期が明確でないものも多いが、ここでは1998年元旦の党機関紙社説（『労働新聞』1998年1月1日付）の内容などから抽出した。よって、これら諸政策の中には1998年以前から主張されていたものも一部含まれている。
- (4) 例えば、小川雄平「朝鮮の食糧事情」（奈良産業大学『産業と経済』第14巻第3・4号、2000年3月）24頁、杉野明夫「北朝鮮の食糧（穀物）生産」（大阪市立大学『季刊経済研究』第23巻第2号、2000年9月）89頁、鈴木典幸「回復の兆しの北朝鮮農業は立ち直るか」（『世界週報』通巻3927号、1999年11月）50頁など。
- (5) 「主体農法」全般に関する言説としては、小針進「北朝鮮は「革命的楽観主義」の政治文化で難局を乗り切れるか」（『アジ研ワールド・トレンド』第33号、1998年4月）9頁など。また、その起源に関する言説としては井上周八「朝鮮民主主義人民共和国におけるチュニエ農政の展開について」（『立教経済学研究』第33巻第1号、1979年7月）90頁などがあるが、それらの大半は論拠を乏しい記述か、現地で受けた説明をそのまま引用したものである。
- (6) 『北韓大辞典』（北韓研究所、ソウル、1999年）884～885頁、『北韓用語400選集』（連合ニュース、ソウル、1999年）137～138頁、吳キヨンチャン『北韓の食糧難は解決できる』（大旺社、ソウル、1997年）82～84頁、金成勲・金致泳『北韓の農業』（比峰出版社、ソウル、1997年）52～57頁など。
- (7) 例えば『寒冷前線にうち勝った主体の陽光』（朝鮮労働党出版社、平壤、1980年）170頁など。また、金イルナム他『朝鮮農業史4』（農業出版社、平壤、1991年）では、「主体農法貫徹のための事業」として「緑色革命」「適地適作・適期適作原則の貫徹」「トウモロコシ栄養壺とイネ冷床苗の100%導入」「科学技術的な施肥体系の樹立」「水管理、病害虫被害防止」を挙げている（120～137頁）。
- (8) 『百科全書（4）』（科学・百科事典出版社、平壤、1983年）では「イネ冷床苗とトウモロコシ栄養壺を100%に」「段々畑建設と土地整理、土地改良事業を促進」といった記述が見られるが、これは例外に近く、類書の

多くではより抽象的な表現が用いられるに止まる。

- (9) 例えば、直井淳「朝鮮民主主義人民共和国における農業問題」(『帝京経済学研究』第31巻第1号、1997年12月) 57~62頁など。また、冒頭に引いた北朝鮮高官の発言が示すように、現在の北朝鮮の公的な見解もこれに準ずるものと言えよう。
- (10) 金日成「農村経済発展のための平安南道党団体の課業」『金日成著作集9』朝鮮労働党出版社、平壌、1980年、147頁。また、同「コメはすなわち社会主義である」『金日成著作集10』朝鮮労働党出版社、平壌、1980年、28頁。ただし両者とも発表時から20年以上が経過してから発行されたものであり、改竄された可能性も否定できない。
- (11) 『朝鮮労働党第3次大会文献』外国文出版社、平壌、1956年、64~69頁。
- (12) 『昭和13年農業統計表』朝鮮総督府、1940年、23~24頁。
- (13) 冷床による育苗法。冷床は「太陽熱を利用して苗を育てる施設。熱を出す物質(馬糞、堆肥、落ち葉、藁、干し草)を入れなくても、一定の区画を仕切って塩化ビニールまたはポリエチレン膜を被せ、太陽光を良く受け入れるようにすれば露地よりも温度が日中は10°C以上、夜間は2~4°C(ナレ〈屋根を葺いたり稻むらを覆うのに用いる、茅やススキを編んだもの:筆者注〉で覆った場合は4~6°C)以上高くなる」と定義される(『百科全書(2)』科学・百科事典出版社、平壌、1983年、582頁)。
- (14) 『冷床苗』外国文出版社、平壌、1959年、3頁。ここで挙げられた金日成の1957年の訓示は、おそらく「今後の農業発展のいくつかの問題について」と題する談話に該当するものと思われる(『労働者』1957年第2号、1957年2月)。
- (15) 『冷床苗』、3~4頁。
- (16) 「畑の土、堆肥の粉末、腐植土、化学肥料などを混ぜて作った栄養壺で育てた苗。トウモロコシ、野菜作物、タバコ、綿花など、苗の病気が多い農作物に適用する。栄養壺で育苗すると幼苗の生育に良い条件が作られるので、丈夫に速く育って根が発達する。栄養壺に植えた苗を畑に移すと根付きが良くなり、空の株がなくなつて寒冷前線の影響も防ぐことができ、農作物の生育期間が伸びて質が高まる。そして収穫を早めることができ、栽培地域も拡大できる。栄養壺は肥沃な畑の土、よく混ぜた堆肥の粉末、腐植土、三要素肥料、各種の微量元素肥料などを適量な量で均等に混ぜて球形または四角形にする。規格は農作物によって異なる。栄養壺の上面には種を植える穴がある。栄養壺で苗を育てる一般的な技術は各作物ごとの育苗と同じで、苗を育てる期間は各作物の適量な生育段階になるまでの期間である。栄養壺に植えた苗には水を十分に与え、栄養壺に植えた苗を畑に移す時には

水を十分に与えて空気が通らないようよく埋める。栄養壺に植えた苗を畑に移植した後は、各作物の直播き栽培技術工程と同様の工程で栽培する」(『百科全書(6)』科学・百科事典出版社、平壌、1984年、392~393頁)

- (17) 『最近の朝鮮の協同農場』日本朝鮮研究所、1967年、107~128頁。また、朝鮮民主主義人民共和国言語文学研究室編『朝鮮語辞典』(上・下) 朝鮮民主主義人民共和国科学院出版社、平壌、出版年次不明(学友書房、東京、1962年翻刻)。なお、同書には「栄養壺」の項目は存在するが、対象となる作物は「綿花など」とされている(下巻、4636頁)。
- (18) 金日成「社会主義農村建設をいっそう促進することについて」『金日成著作集23』朝鮮労働党出版社、平壌、1983年、295頁。ただし、これに関しても改竄の可能性がある。
- (19) 「朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展第一次五ヵ年(1957~1961)計画に関する法令」『朝鮮中央年鑑1959年版』朝鮮中央通信社、1959年、90~91頁。
- (20) 前掲『昭和13年農業統計表』8頁および23頁。1938年の数値から算出。
- (21) 朝鮮民主主義人民共和国国家計画委員会中央統計局『朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展統計集』外国文出版社、平壌、1961年、73頁。
- (22) 『全国農業協同組合大会主要文献集』外国文出版社、平壌、1959年、37~38頁。
- (23) 同上、42~43頁。
- (24) 「内閣決定第37号 土地管理事業を一層強化することに関して」『朝鮮中央年鑑 1961年版』朝鮮中央通信社、1961年、67~69頁。
- (25) 金日成「朝鮮労働党第4次大会で行った中央委員会事業総括報告」『労働者』1961年第9号、1961年9月、47~48頁。
- (26) 『朝鮮労働党第4回大会文献集』外国文出版社、平壌、1961年、184~185頁。
- (27) 金日成「農村経済で収めた成果をより強固に発展させることについて」『金日成著作集17』朝鮮労働党出版社、平壌、1982年、464頁。これに関しても改竄の可能性は否定できない。
- (28) 例えば、平安南道農村経営委員会委員長宋クアンジヨ「すべての田畠で町歩当たり500キログラム以上の穀物を増収するために」『労働新聞』1964年2月10日付など。ここでは他郡の経験をもとに1,456町歩の段々畑を造成した山村の事例が挙げられている。
- (29) 後藤富士男「市場経済化をためらう北朝鮮経済の現状と今後」中央大学経済研究所編『市場経済移行政策と経済発展』中央大学出版部、1998年、216~217頁。また、龍世祥「北朝鮮の農業経済と食糧不足問題」王勝今ほか『現代北朝鮮経済研究へのアプローチ——体制転換と政策開放』金沢大学法学部、1997年、115頁。

- (30) 鐸木昌之「朝鮮労働党第三次大会の開催」小此木政夫編『北朝鮮ハンドブック』講談社、1997年、165～166頁。
- (31) 鐘木昌之『北朝鮮』東京大学出版会、1992年、34～35頁。また伊豆見元・平岩俊司「中国人民志願軍の撤退と金日成の権力基盤確立」『国際政治』第106号、1994年5月、153～156頁。
- (32) 前掲「朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展第一次五ヵ年（1957～1961）計画に関する法令」87頁および90頁。
- (33) 黄道淵『戦後におけるわが国の経済』外国文出版社、平壌、1957年、18頁および48頁。
- (34) 高昇孝『朝鮮社会主義経済論』日本評論社、1973年、41頁および47頁。ただし高瀬淨『朝鮮社会主義の研究』文化書房博文社、1973年、237頁によればその総額は3ヵ年計画期が5億5885万ドル、5ヵ年計画期が3億9440ドル（ドル換算）であったとされ、各データは必ずしも整合しない。
- (35) 金日成「最高人民会議第2期第1次会議で行った演説」『労働者』1957年10号、1957年10月、11頁。
- (36) 前掲『朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展統計集』19～20頁。農業従事者は「個人農」と「農業共同組合員」を合計したものである。
- (37) 「内閣決定第125号 農業協同組合を統合してその規模を拡張することに関して」『朝鮮中央年鑑 1959年版』朝鮮中央通信社、平壌、1959年、126～127頁。
- (38) 金日成「咸鏡北道党団体の課業」『労働者』1959年第4号、1959年4月、27頁。
- (39) 金日成「平安南道党団体の課業について」『金日成著作集14』朝鮮労働出版社、平壌、1981年、20頁。これに関しても改竄の可能性が残る。
- (40) 『兄弟諸国への貢献』外国文出版社、平壌、1958年、46頁。また『工業・農業展覧館』外国文出版社、平壌、1959年、43頁。
- (41) 鐘木昌之、前掲『北朝鮮』47～48頁。
- (42) 「党中央委員会第4期第5次全員会議に関する報道」『労働新聞』1962年12月16日付。また、金日成「現情勢とわが党の任務」『金日成著作集 第4巻』未来社、1971年、140～141頁。
- (43) 「朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展第一次5ヵ年（1957～1961年）計画実行総括について」『朝鮮中央年鑑 1961年版』朝鮮中央通信社、平壌、1962年、108頁。
- (44) 前掲『全国農業協同組合大会主要文献集』87頁。
- (45) 自留地の面積に関する最新の規定は1977年の『朝鮮民主主義人民共和国土地法』であり、そこでは20～30坪とされる（第13条。『土地法』は『労働新聞』1977年4月30日付に全文掲載）。
- (46) キム・イルソン「社会主義経済のいくつかの理論的問題について」朝鮮大学校、1969年、19～20頁。
- (47) 金チュンソン『都市と農村の経済的連繋の実現経験』平壌総合出版社、平壌、1989年、117～123頁。
- (48) 金日成「社会主義農業の正しい運営のために」『キム・イルソン著作選集2』外国语出版社、平壌、1971年、495～496頁。
- (49) 金日成、前掲「社会主義農業の正しい運営のために」では、協同組合が自力で簡単な農機具の製作や旧式農具の改良を行うよう求めている（500～501頁）。また、金日成は「農村経済で難しく力を要する労働を全て機械化できない条件において、農業生産の可否は労働力、特に青壯年労働力が十分に保障されるかどうかに大きくかかっています」と発言している（金日成「党事業を強化して国家生活を充実させるために」『金日成著作集20』朝鮮労働出版社、平壌、1982年、30頁。ただし改竄の可能性は否定できない）。
- (50) 金漢周『朝鮮における農業協同化運動』外国语出版社、平壌、1958年、42～44頁。
- (51) 金己男「わが党の経済政策の科学的基礎」『労働者』1957年第4号、1957年4月、33頁。
- (52) 文浩一「朝鮮民主主義人民共和国の人口変動分析（II）」『アジア経済』第42巻第1号、2001年1月、35頁。
- (53) 前掲『朝鮮民主主義人民共和国国民経済発展統計集』123頁。ちなみに、北朝鮮が国連開発計画（UNDP）に提出した統計資料によれば、1998年現在の北朝鮮の女性労働力は6,086,000人で、そのうち被雇用者は89.5%に相当する5,444,000人であったという（<http://undp-dprk.apdip.net/data/data.htm>）。
- (54) 例えば、金日成は軍事的緊張を理由に除隊軍人の農村派遣を制限する一方で、合理的な組織事業によって労働力の問題を解決するよう求めている（前掲「社会主義農村建設を一層促進することについて」296～297頁）。
- (55) 後藤富士男は、「農村テーマ」が、そこに掲げた国家投資を從来以下に抑制する一方で、国家取扱いの強化などによって余剰を吸収した可能性を指摘する（「1960年代北朝鮮の農業政策」『経済学論争』第36巻第5・6合併号、1996年1月、454頁）。
- (56) 社説「歴史に類例なき大豊作、農村テーマの偉大なる勝利」『労働新聞』1974年11月27日付。なお、1973年発行の『朝鮮文化語辞典』（社会科学院言語学研究所編、社会科学出版社語文編集室、平壌）に当該項目が存在しないことも登場時期に関する傍証の一つにはなろう。
- (57) 金日成「農村テーマの完全な実現のために現れるいくつかの問題」『朝鮮中央年鑑 1975年版』朝鮮中央通信社、平壌、1975年、166～175頁。また金クムオク「首領様が広げてくださった主体農事の途に従い、わが立石農場は毎年大豊作をもたらす信頼すべきコメ生産地となった」『労働新聞』1974年11月30日付。

- (58) 例えば、本紙政治報道班「偉大なる首領金日成同志の指導の下で平安南道農業部門幹部協議会が進行された」『労働新聞』1974年11月14日付などを参照。
- (59) 金日成「すべての力を穀物800万トン高地占領のために」『労働者』1975年第2号、1975年2月、5頁。また『労働新聞』1975年1月16日付。
- (60) 沈ユホム「農事を科学技術的に行うことは農業戦線で勝利を成し遂げるための確固たる保証である」『労働者』1974年5・6号、1974年6月、53~55頁。
- (61) ちなみに、「主体農法」登場に関する北朝鮮の公的見解は、1973年1月8~9日の党中央委員会政治委員会における金日成の訓示に端を発する現地指導と研究活動を通じて「主体農法」が形成、確立されたとするものである。前掲『寒冷前線にうち勝った主体の陽光』18~24頁、『朝鮮労働党歴史』朝鮮労働出版社、平壌、1991年、494~497頁などを参照。ただし同会議の開催は、当時の『労働新聞』『朝鮮中央年鑑』の記述等からは確認できない。
- (62) 「速度戦」に関しては、梁文秀『北朝鮮経済論——経済低迷のメカニズム』信山社、2000年、125~127頁を参照した。
- (63) 康グンジョ『三大革命小組運動とその偉大なる生活力』社会科学出版社、平壌、1984年、44~48頁。
- (64) 金日成「農村で思想革命、技術革命、文化革命を強力に展開するために」『朝鮮中央年鑑 1974年版』朝鮮中央通信社、平壌、1974年、8~24頁。
- (65) 同上、8~10頁。
- (66) 同上、11~23頁。
- (67) 金日成「思想革命、技術革命、文化革命を一層力強く促進しよう」『金日成著作集 第6巻』未来社、1975年、283~284頁。
- (68) 金日成「三大革命を力強く展開し、社会主义建設をより促進しよう」『労働新聞』1975年3月5日付。
- (69) 前掲『寒冷前線にうち勝った主体の陽光』31、33~34頁。
- (70) 「上学」は「『授業』の別の言い方」もしくは「働き手たちの政治思想的および技術実務的資質を高めるために行う学習組織の一形態」と定義される（前掲『朝鮮文化語辞典』511頁）。
- (71) 「伝習」は「知識や技術を伝え教え、習得させること」とされる（同上、627頁）。
- (72) 康グンジョ、前掲書、100~101頁。その他、株ごとに完全な収量を得るための事業として、適切な品種選択、営農工程の適時的な実施、科学的な施肥体系の確立と酸性化した土壤の改良などを指導したとされる。
- (73) 例えば、本紙記者韓チャンファン「主体農法がもたらした輝かしい結実」『労働新聞』1975年1月8日付。また、本紙記者チャン・ジェガム「農村テーマの光の下、主体農法を一層花咲かせていく新世代たちの輝かしい姿——芸術映画『農産技師』を見て」同1974年12月13日付など。
- (74) 「食糧および農業増産に関する平壌宣言」『労働新聞』1981年9月1日付。
- (75) 金日成「非同盟諸国と発展途上国は自力更生して農業問題を解決しよう」『朝鮮中央年鑑 1982年版』朝鮮中央通信社、平壌、1982年、11頁。
- (76) 例えば「食糧および農業分野における成果と経験を分かち合い、協力を拡大発展させて集団的な進歩を成し遂げよう——食糧および農業増産に関する非同盟諸国およびその他発展途上国の討論会で行った政務院副総理・農業委員会委員長徐寛熙同志の報告」『労働新聞』1981年8月27日付など。
- (77) 例えば「耕地面積が制限された朝鮮で食糧を自給自足していることは驚くべきことだ——朝鮮人民が成し遂げた成果はわれわれに貴重な経験を与えている——食糧および農業増産に関する非同盟諸国およびその他発展途上国の討論会に参加している代表団と代表たちが平壌市と地方の各処を参観」『労働新聞』1981年8月26日付など。
- (78) 後藤富士男「北朝鮮に経済危機をもたらした对外貿易の変化」『国際資源』1999年1月、35~37頁。
- (79) 梁文秀、前掲『北朝鮮経済論』284~287頁。
- (80) 例えば、金秀大「朝鮮民主主義人民共和国における協同農場の分組管理体制とその展開」（『東アジア研究』第17号、1997年8月）など。
- (81) 1998年9月に最高人民会議第10期第1次会議で修正された社会主義憲法の第24条には「自留地をはじめ個人副業による生産物と、その他の合法的な経営活動を通じて得た収入も個人所有に属する」との表現が盛り込まれたが、その実際は確認できない。なお、改正憲法の全文は『労働新聞』1998年9月6日付を参照。
- (82) 「新年共同社説で提示された戦闘的課業を高く戴き、農業生産で高揚を起こすための安辺郡泉三協同農場農業労働者たちの決起集会が進行」『労働新聞』2000年1月6日付。
- (83) 土地整理事業とは「田畠に機械が入って能率的に働き、水利化、化学化など、農業生産を高度に集約化するのにふさわしいように圃田を大規模に作り替え、傾斜した土地を平らに作り替えるなどの事業」と定義されるが、具体的には細かく区画された田畠の畦を取り払い、田畠を大型化・規格化することを意味する（前掲『朝鮮文化語辞典』764頁）。この辞書が1973年発行であることからもわかるように、方法論としては新しいものではない。ただし、例えば1992年発行の文献で、耕地拡大の手段として段々畠と干拓を挙げていることからも分かるように、従来はあくまで副次的な位置に置かれていた（崔ウンスク『社会主義下における国土管理事業と民族経済建設』社会科学出版社、平壌、1992年、54~69頁）。

- (84) 複合微生物肥料は「化学肥料とは異なり、自然界に生息する数十種の土壤微生物を複合培養した微生物肥料。これには光合成菌、乳酸菌、酵母菌など、農作物の成長に有益な微生物が含まれており、その効果は非常に高い」とされる（陳ウン「複合微生物肥料の積極的な利用」『労働新聞』1999年5月30日付）。なお、ここで挙げたものの他にも、ダチョウ牧場、キノコ栽培、果実（柿など）栽培の奨励といったものが存在するが、いずれも散発的に登場するのみであり、ここでは除外した。
- (85) 「偉大なる領導者金正日同志におかれては両江道大紅湍郡を現地指導なさった」『労働新聞』1998年10月3日付。大紅湍郡総合農場は從来からジャガイモの產地として『労働新聞』上に登場していたが（「白頭三千里原でジャガイモ大豊作」『労働新聞』1993年8月21日付など）、この現地指導を契機に、大紅湍郡総合農場はジャガイモ農業のモデル地区とされることとなった。
- (86) 例えば、「社説 ジャガイモ農業革命に力を集中しよう」『労働新聞』1998年11月25日付、また本紙記者金ジノ「大紅湍郡のようにジャガイモを栽培する準備」『労働新聞』1998年10月24日付など。
- (87) チョン・クアンボク「ジャガイモ農業革命方針の正当性」『労働新聞』2000年4月30日付。
- (88) 金正日「ジャガイモ農業で革命を起こすことについて」『金正日選集14』朝鮮労働党出版社、平壌、2000年、429頁。
- (89) 「労力問題を解く秘訣——順安区域東山協同農場で」『労働新聞』1999年12月3日付。
- (90) 金正日、前掲「ジャガイモ農業で革命を起こすことについて」432頁。
- (91) 長ミョンホ「農業生産は 強盛大国天下之大本」『経済研究』1999年第1号、1999年2月、14~15頁。
- (92) 金己男「自力更生の革命的旗幟を高く掲げ、最終的勝利のための強行軍を力強く押し進めよう」『労働新聞』1998年1月30日付。
- (93) 宋オクファ「偉大なる領導者金正日同志の賢明な領導の下、「苦難の行軍」強行軍の時期の農業生産を高めるための科学者たちの闘争」『歴史科学』2001年第4号、2001年12月、27頁。
- (94) 金正日の見解は「わが国には複合微生物肥料の源泉が多いため、複合微生物肥料をいくらでも生産できます」というものである（前掲「ジャガイモ農業で革命を起こすことについて」438頁）。
- (95) 長ミョンホ、前掲「農業生産は強盛大国天下之大本」、15~16頁。
- (96) 金正日は、金日成の指示通りに土地整理を実行してこなかった幹部たちの行動を批判し、その利点として、干拓よりも少ない労力で多くの土地を得られる点を挙げる（金正日「土地整理は國の富強發展のための大自然改造事業であり、万年大計の愛國偉業である」『労働新聞』2000年4月18日付）。
- (97) 「偉大なる領導者金正日同志におかれては江原道の土地整理事業を現地で指導なさった」『労働新聞』1999年2月10日付。
- (98) 例えば、特派記者チョン・ヨンチョル「土地整理を自体で力強く実施——黄州郡で」『労働新聞』2001年3月7日付。また、「土地整理を力強く押し進めている朝鮮人民軍の軍人たち」『労働新聞』2000年11月9日付。
- (99) なお、2001年10月、江原道地域は暴風と豪雨に見舞われ、「数万ヘクタールの農地が冠水、流出」したという（『朝鮮時報』2001年10月26日付）。
- (100) 金ジェホ『金正日強盛大国建設戦略』平壌出版社、平壌、2000年、138頁。また、特派記者李ヨンホ「模範を創造して一般化——茂山郡文岩里党委員会で」『労働新聞』2000年5月7日付。
- (101) 例えば、『朝鮮大百科事典(19)』(百科事典出版社、平壌、2000年)の記述と、注8に引いた『百科全書(4)』のそれを比較すると、金正日が「偉大な首領様が創始された営農方法を主体農法として定式化」し、それを「より発展・豊富化するための事業を賢明に導」いたとの言説が挿入され、段々畑や冷床苗、トウモロコシ栄養壺に関する部分が削除されていることが見出せる(336~337頁)。
- (102) 「主体農法に対する正しい理解」『労働新聞』2001年8月4日付。
- (103) 例えば、特派記者李ヨンジェ「首領様、山々に山羊の群があふれています」『労働新聞』1999年7月6日付など。
- (104) なお、このような工作が行われること自体、政策決定者としての金正日が、金日成の「遺訓」を変革しうる立場にあることを示すものと見ることも、あるいは可能であろう。ただし、新旧の農業政策間に明らかな類似性が見られることはここまで指摘してきた通りである。

（本稿の執筆にあたり、筑波大学社会科学系の古田博司先生より多大なる御指導を賜りました。記して御礼申し上げます。）